

## 令和 7 年度 第 2 回 市川市公共交通協議会 協議録

- 【会議名】 令和 7 年度 第 2 回 市川市公共交通協議会
- 【開催日時】 令和 7 年 7 月 30 日(水) 午後 2 時から
- 【開催場所】 市川市役所 第 2 庁舎 4 階大会議室 1
- 【出席委員】 藤井委員、小林氏（三浦委員代理）、福本委員、三輪委員、武藤委員、成田委員、木嶋委員、奥山委員、稻垣委員、菅井委員、湯浅委員、大塚委員、野口氏（金野委員代理）、鈴木氏（渡邊委員代理）、米崎委員、菅谷委員、山元委員  
※欠席 三浦委員、島倉委員、大田委員、金野委員、渡邊委員
- 【委員以外の者】 畑中氏、萩生田氏
- 【随行者】 高濱氏、大上氏
- 【事務局】 交通計画課 高石課長、鈴木主幹、小泉副主幹、塩原主査、橋元主査、北田主任
- 【次第】  
1. 移動プラン 75 信篤地域運行事業（デマンド型乗合タクシーの実証運行）について  
2. バス運転士・タクシー乗務員の不足に対する取組について  
3. その他
- 【決定事項】 議題 1 について、原案どおり承認された
- 【報告事項】 議題 2 について、各委員の理解を得た

発言者	内容
事務局長	<p>皆様お揃いになりましたので、只今より令和7年度第2回市川市公共交通協議会を始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>『事務局長挨拶』</p> <p>本協議会は、規約第9条第4項に基づき、公開となります。 会議内容につきましては、録音及び写真にて記録を取らせていただき、議事録及び協議資料につきましては、Webサイトへ公開いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。</p> <p>本日は次第1の協議事項の関係で、委員以外の方といたしまして、ヒノデ第一交通株式会社市川営業所様、ヒノデ第一交通株式会社千葉労働組合の方にもご出席をいただいております。</p> <p>『配布資料の確認』</p> <p>それではこれより会議次第に従いまして進めさせていただきます。 協議会規約第9条第2項に基づき、会長に議事進行役の議長をお願いいたします。</p>
議長（会長）	移動プラン75信篤地域運行事業（デマンド型乗合タクシーの実証運行）について ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	『事務局より説明』
議長（会長）	ご質問ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。
委員	<p>（質問1）運行期間として、11月1日から10月31日まで1年間だが延びる可能性もあるのでしょうか。</p> <p>（質問2）運行区域について信篤地域が設定されているが、乗降ポイント以外の乗車の希望があった場合の対応をどのようにしていくのでしょうか。</p> <p>（質問3）今回は道路運送法の第21条による許可だが、必要があれば道路運送法の4条の許可を得て継続するということになるが、継続をする判断はどのようなデータを重視して判断をしていくと考えているのでしょうか。</p>
事務局	（回答1）質問3の内容とリンクしてしまう部分がありますが、今考えておりますのは3ヶ月4ヶ月毎に指標の検証を行い必要な改善をしていき、10月31日まで

	<p>の間に実証運行から本格運行に切り替えることができるかどうかのご判断を協議会にて説明・報告させていただいた上で協議させていただきたいと考えております。場合によっては、まだ改善ができるのではないかというご意見をいただければ、手続き的には実証運行の延長もできることから実証実験延長も視野に入れていくたいと考えております。</p> <p>(回答2) 運行区域については乗降ポイント以外での乗降希望があった場合につきましては、区域内については運行のタクシー事業者様へ意見等を伺い、乗降ポイントの乗降数等の結果を踏まえて、乗降ポイントを増やすのか、変更するのかを総合的に判断していきたいと思っています。区域外につきましては、3ヶ所選定しておりますが、それ以外で設定するという考えは今のところありません。ご意見を伺いながら判断していくしかないと思っております。</p> <p>(回答3) 高齢者の方をメインターゲットとして考えているということからも、高齢者の利用率、リピート率、乗合いタクシーですので乗合い率、ここが大変重要な要素になってくると考えております。</p>
委員	<p>区域外の取り扱いについては、この地域の隣接するタクシーやバス事業もあるので既存のタクシー事業バス事業の方にも調整していただき慎重に対応していただければありがたいと思います。</p> <p>(質問1) 1年間の実験期間の中で、乗降数などいろいろな情報を3ヶ月から4ヶ月毎に集計をして改善できるところを改善しいろいろチャレンジしていくということだが、公共交通についてはお客様としてお乗りいただく方が乗るためにどうしたらいいかというのが非常に重要な要素ですので、地域の方にもいろいろと、相談をしながら検討することが非常に重要だと思っております。その辺について、改善点等を市の中でお考えになるようなご回答なのですが、信篤地域内の方に相談するなどの取組みがあるのかどうか伺いたい。</p> <p>(質問2) 実験運行期間中はマグネットシートで当該車両を分かるようにするという説明だが、国の許可自体は、車を指定して許可が出てくると思います。2台で運用することだが、台数2台で申請するのか、それともある程度多く台数を登録して、そのうち2台をマグネットシートで運用していくということなのか教えてください。</p>
事務局	<p>(回答1) 改善点につきましては、市の方で判断するというお話をさせていただきましたが、判断するに当たりましては、利用していただいた方へのアンケートや利用者の代表的な組織や自治会や高齢者クラブなどの団体のご意見も伺い、参考にして判断していきたいと思っております。</p>

	(回答2) 運行車2台につきましては、最初何台か登録させていただいて、その時の運行状況に応じて運行できる車両にマグネットシートを貼るという方法を考えております。
委員	<p>詳細に渡って検討が進んでるのがよく分かりました。ありがとうございます。</p> <p>意見になりますが、本格運行に向けて実証運行によって何を一番重視するのかという目標の数値について利用率・リピート率・乗合い率というのをお伺いしました。</p> <p>この道路運送法第21条の実験というのは、市川市において手探りで行うようなものなので、目標値として乗合い率が何%であるかはなかなか算出しづらいのは十分分かりますが、実験運行を続けるのかどうかの非常に重要な判断になります。1年間の実験運行の間に、公共交通協議会が1回か2回あると思いますので、実験中のデータを整理した上で、ある程度協議会の意見を調整できるような期間を設けて、市川市における信篤地区のデマンドタクシーの目標値を協議会の中で意見を伺った上で決定していただければありがたいと思ってます。</p> <p>地域公共交通計画策定の非常に重要なファクターを担うものにもなると思いますので、ぜひ検討をお願いできればと思います。</p>
議長（会長）	<p>いろいろ意見いただいた中で、最後の意見のところは市川市にとっては非常に大事なところで、市川市の場合コミュニティバス等の運行基準の収支率40%という1つの目標が計画の縛りとしてあり、デマンドに対しても、この新基準の設定は今のところありません。全体を本当にどうするのかということを考えないといけないというところです。</p> <p>個別の移動にどう対応するのか、或いは北部地域、南部地域といった地域性の中で、フォローアップするような仕組みとしての移動支援といったものにどれぐらいの評価値を充てていくのか、収支だけでいいのかと言うところに関しては、今回いろんな視点の評価軸を出してきた面では、事務局として次の方向性の検討にワンステップ入ったんだなという評価はできますが、本当にそれをどういう方向の数値として見極めていくのかがすごく大事になってきます。</p> <p>やってみないと分からぬといふことも分かるが、目標設定することの意味は非常にあるので年度内なのか、年度明けから早々に検討するのか事務局で検討いただきたいと思います。</p> <p>やはり地域の中で根付かないといけないので、根づく仕組みとしてどうするかを考える必要があります。冒頭の質問の中にエリア内やエリア外という話もございましたが、そもそも信篤地域にデマンド交通を入れなければいけなくなった理由は、路線バスの利用者数が確保できないという路線的な移動支援がなくなったことによる地域の人たちの移動の足の確保というところにあります。やみくもにいろいろな場所に増やすということが、本来の目的に合ってるかどうかはしっかりと考えていかなくてはなりません。</p> <p>さらに、バス事業という形で展開していく中で定時定路線という形の組み方をしていたもの、その中で利用者数が減ってきたということを考えると、今回の評価項目</p>

	<p>に上がっていた稼働率はそれ程高いものは望めない可能性もあります。さらにそのプラスアルファとして、これまで路線事業として路線バス事業者にお力添えいただいて運営していて、どういう方の利用があったかという実数値などの提供をいただき、デマンド交通での実際の高齢者の利用数や年代が分かるというデータがあれば、新規の事業として高齢者がどれだけ増えてきたのかを比較し、路線バスが無くなつたことに対してのフォローアップがきちんとデマンド交通でできている評価ができると思います。</p> <p>そのようなことを1つ1つ丁寧にやっていかないと、評価に繋がってきませんので、ぜひ評価手法を丁寧に組んでいただきたいなと思います。</p> <p>その他いかがでございましょうか。</p>
委員	<p>(質問1) 予約方法についてですが、耳が遠い人もいれば、目が悪い人もいるので予約方法というのはいろんなインターフェースがあつても良いのではないかと思います。</p> <p>資料の中でLINEアプリ等の導入は50%ぐらいの方しか利用がないのでアプリの導入は慎重に検討する必要があるとありますが、これは実証実験中に入れる可能性があるのでしょうか。</p>
	<p>(質問2) LINEを使って予約アプリを使う場合どのくらいの費用がかかるのでしょうか。</p>
事務局	<p>(回答1) LINEアプリの導入につきましては高齢者の方が利用することを想定した中で、LINEを使っていない方も一定数いらっしゃるので電話が一番良いのではないかと考えまして事業者ともお話をさせていただいております。</p> <p>ただ、実証運行の中でLINEアプリでの予約を希望する方が多い場合は事業者とも相談し、導入について検討していく必要があると考えております。</p>
	<p>(回答2) 費用につきましては幾らかかるか具体的な数値は持ち合わせておりません。申し訳ございません。</p>
委員	<p>費用に関しては個人的な関心でお聞きした次第です。先ほど申し上げたとおり、いろいろな予約方法があることは良いことなので、実証実験に限らず、今後本格運行等に移った場合も考え、検討していただければと思います。</p>
議長（会長）	<p>ご指摘あったように「日常的に使っている47%」と「使うことができる20%」を合わせるとこれ67%です。私もデマンド交通などいろいろな自治体に関わってきましたけども、10年前からするとこの数値はとんでもないくらい増えています。今後は使える人たちがどんどん増えてくる状況ですので、活用できるツールを増やしておくというところは非常に良いことだらうと思います。</p>

	<p>さらに、信篤地域でのデマンド交通は年代にこだわらないという運用ですので、若い世代については、LINEが主で電話を使わないというパターンの生活スタイルになってきているところもございます。実証実験ですので、実証実験のときに本格に向けて、どういう取り組みができるかの検討をしていただけといいかなと思います。</p>
	<p>その他いかがでございましょう。</p>
	<p>それでは実証運行を1年間やるということでございますが、その中で評価をきちんと組み込んでステップを踏むということを1つ前提に、まずは11月運行開始を目指して進めさせていただきたいという事務局の案でございますが、特段反対の意見はございませんでしたので、このまま進めるという形でよろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし
議長（会長）	<p>異議なしという形で進めさせていただければと思います。 ただ、いろいろ課題について丁寧に進めていただきたいことと、評価に際しては、公共交通協議会に案の状態でも良いですし、或いは3ヶ月実際に動かしてみた結果の数値からどのような想定ができるかといった逐次報告も含めて、丁寧にお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>続きまして、報告事項の方に移らせていただきたいと思います。</p>
	<p>次第の2、バス運転士タクシー乗務員の不足に関する取り組みについてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	《事務局より説明》
議長（会長）	ただいまの説明に関しまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。
委員	「3. その他」協会等で実施する説明会の後援とありますが、市で開催する「バス運転士・タクシー乗務員説明会」に協会として後援することなのか補足して説明していただければと思います。
事務局	市で実施する説明会以外に、バス協会やタクシー協会等で年に数回説明会を行っていると前回の協議会で伺い、事務局として協力できることを検討させていただきました。その中で、市川市内の自治会掲示板に協会等で主催している説明会のポスターを掲載できないかと確認したところ、市川市としての後援がないと掲載できないという条件がありましたので協会等で実施している説明会に市川市として後援していくという内容になります。

議長（会長）	それではその他いかがでございましょうか。 それでは報告事項は以上とさせていただきます。 それでは次第の3番目その他でございますが、本日出席の皆様方で何か情報提供等ございましたら、お伺いしたいと思います。
委員	いろいろ会議等で注意喚起をさせていただいているのですが、報道等でもご存じだと思いますが、東京都内でバスの置き去り事案というのが発生しており、車庫で一定時間閉じ込められてしまった事案がありました。真夏に差し掛かっておりますし、3年ぐらい前に幼稚園バスの事案もありましたが、非常に命に関わる事案になります。バス会社の方も多く出席いただいておりますので、点検等をしていただきたいということや、バス車内で寝てる方がいましたら、このような時代ですので声をかけることに抵抗がある方もいらっしゃると思いますので、乗務員の方に伝えてもらうように周知するなどしていただくと非常にありがたいなと思います。
議長（会長）	その他いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。 それでは、私がお預かりしました事案は以上でございます。進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。
事務局長	議事進行ありがとうございました。皆様方におかれましても本日は誠にありがとうございました。こちらをもちまして、令和7年度第2回市川市公共交通協議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。
	以上